

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 6 日
契 約 業 者 名	(株) ニュージェック 関東支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区亀戸 1 - 5 - 7
業 務 の 名 称	R 5 国道 6 号田彦地区外電線共同溝詳細設計業務
業 務 場 所	自) 茨城県ひたちなか市市毛地先 至) 茨城県ひたちなか市稲田地先 外 1 箇所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. C I Mモデル作成 2. 整備計画書作成 3. 試掘調査箇所検討 4. 履行期間延長
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 2 月 1 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 2 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	5 4 , 3 1 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 9 , 3 1 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6 3 , 6 3 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. C I Mモデル作成 電線共同溝詳細設計における占用企業者との支障移設協議での活用を目的とし、特殊部～既設埋設物間離隔狭小箇所 (1 0 箇所想定) を対象としたC I Mモデルの作成が必要となったため、新規追加を行うものとする。 2. 整備計画書作成 電線共同溝詳細設計 (国道 5 0 号結城 (3) 地区) で作成した資料を基に、「電線共同溝の整備等に関する特別措置法第 5 条 2 項」に基づく「整備計画書」の作成が必要となったため、新規追加を行うものとする。 3. 試掘調査箇所検討 茨城県無電柱化推進計画 (第 7 期) で未事業化の 5 地区 (国道 6 号長岡 (2) 、堅倉、金沢町、国道 5 0 号見川、加倉井) について、試掘調査を実施するための候補箇所を検討する必要性が生じたため、新規追加を行うものとする。 4. 履行期間延長 履行期間は、1 4 3 日間延伸し、令和 7 年 2 月 2 0 日までとする。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 0 日
契 約 業 者 名	(株) ニュージェック 関東支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区亀戸 1 - 5 - 7
業 務 の 名 称	R 5 国道 6 号田彦地区外電線共同溝詳細設計業務
業 務 場 所	自) 茨城県ひたちなか市市毛地先 至) 茨城県ひたちなか市稲田地先 外 1 箇所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 試掘調査現地立会 2. 情報共有システムの活用
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 2 月 1 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 2 月 2 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 3 , 6 3 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 6 3 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	6 5 , 2 7 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	【試掘調査現地立会】 1. 試掘調査実施に伴い、占用企業者との立会の必要が生じたため、新規追加を行うものとする。 【情報共有システムの活用】 1. 当初特記仕様書第 3 2 条 5 項に基づき情報共有システム使用料を計上する。